**会費免除申請書**

日本英語学会では、国内の自然災害により被害を受けられた会員に対し、その災害が起こった年度、またはその翌年度の会費を免除いたします。**学会で特に災害は指定せず、会員ご本人の申請によって事務局で会費免除の手続きを行います。**

また、会員ご自身の被災だけでなく、会員が生計を支援している方や会員の生計を支援されている方が被災された場合も対象となります。

なお、当該年度に入会される方についても、該当される方は会費を免除いたします。

被災の例

家屋の全壊・半壊、床上・床下浸水、家屋の壁面・天井等の破損、家財道具の破損などのほか、研究室の被害も対象になります。

＊申請は随時受け付けます。  
＊申請時において当該年度の会費が納入済みの場合は、次年度の会費に充当させていただきます。  
＊会員番号をご存じない方は、④及び⑥へのご記入をお願い致します。

① 会員番号（おわかりになる場合）：

② 会員種別：　維持・一般・学生・海外　（該当するものを○で囲んでください。）

③ 会員氏名・生年月日：

④ 住所：

⑤ 所属：

⑥ メールアドレス：

⑦ 被災状況：

⑧ 会費の返還のご希望あり　（　　）

（当該年度の会費をご納入済みで、次年度会費に充当するのではなく、返還をご希望の場合、○をご入力ください。）

送信先

日本英語学会事務局

elsj-info@kaitakusha.co.jp